

DV防止普及啓発

パネル展を開催

11月25日は、女性に対する暴力撤廃国際日です。内閣府では、社会の意識啓発等、女性に対する暴力の問題に関する取り組みを一層強化することを目的とし、11月12日～25日に「女性に対する暴力をなくす運動」を実施します。

市も同運動に伴い、11月12日(金)～25日(木)に「DV防止普及啓発パネル展」を開催します。ぜひご覧いただき、DV防止の輪を広げていきましょう。

所市役所第二庁舎入口

企画政策課男女共同参画室 (☎042-387-9853)

木造住宅耐震診断・改修費用助成制度

大地震に備えて自分の住宅の耐震診断を行い、必要に応じて耐震補強をすることが重要です。事前書類の提出や指定調査機関等、助成条件について詳しくはお問い合わせください。

【耐震診断費用の助成】市内の一定の要件を満たす木造住宅の耐震診断に要した費用の一部を助成します。

【助成金額】10万円を上限に、耐震診断費用の3分の2以内

耐震改修費用の助成

市内にある木造住宅の所有者が耐震診断を行い、診断に基づき耐震改修を行う場合に、改修に要した費用の一部を助成します。

耐震診断を行った結果、現行の耐震基準に適合しない住宅で、市の定める基準に適合した耐震改修を行った住宅

助成金額60万円を上限に、耐震改修費用の2分の1以内(千円未満は切り捨て)

市道の現況測量を実施

道路台帳平面図補正のため、市道の現況測量を実施します。

住宅用地の建て替え特例制度

市内にある既存の住宅用家屋を建て替える際は、令和4年1月1日現在、更地や建設途中で家が完成していない場合、住宅用地の特例制度が適用されず、土地の固定資産税・都市計画税の税額が上がります。

ただし、一定の条件を満たしていれば引き続き特例制度の適用が受けられます。(令和4年度課税の対象です) 適用条件等、詳しくはお問

11月は市役所接遇向上週間

市職員が自らの接遇を振り返り、職員一人ひとりの接遇に対する意識啓発を図ることを目的として、11月を「接遇向上週間」とします。

アンケート用紙・回収箱設置

11月1日(月)～30日(火)に、市役所本庁舎1階、市役所第二庁舎1階、図書館本館職員課人事研修係

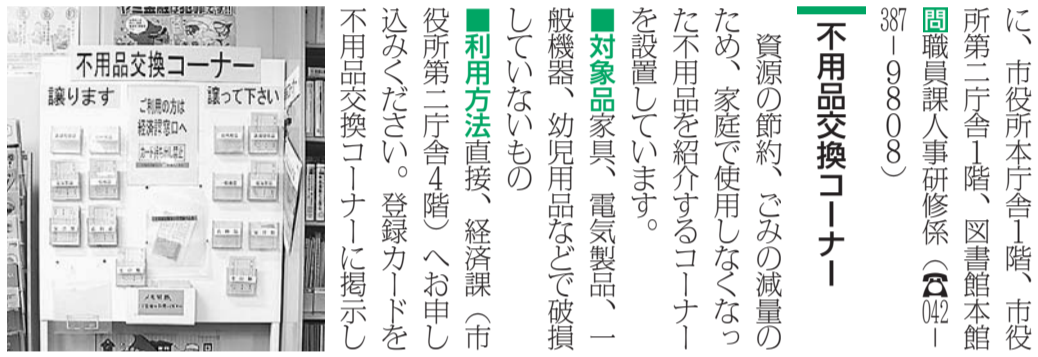
アンケート用紙に記入してください。

なお、職員の接遇に関してのお気付きの点がありましたら、アンケート用紙に記入してください。

資源の節約、ごみの減量のため、家庭で使用しなくなった不用品を紹介するコーナーを設置しています。

対象品家具、電気製品、一般機器、幼児用品などで破損していないもの

利用方法直接、経済課(市役所第二庁舎4階)へお申し込みください。登録カードを不用品交換コーナーに掲示



て紹介します(掲示は4か月間)。当事者間で直接交渉し、必ず交渉結果をご連絡ください

市民協働支援センター

同準備室では、市民協働推進員を配置し、市民協働推進のための諸業務を行っています。

ふれあいメロディーの放送時間変更

11月1日から、「ふれあいメロディー」(定時放送)の放送時間が変わります。

代理人が手続きをする場合は委任状を

市民課で代理人が各種手続きをする場合は、原則として本人(依頼する人)直筆の委任状と代理人(来庁者)の運転免許証、保険証などの本人確認書類が必要です。

「もう一度確認 安心 火の用心」

作者=菅野珠加さん・江戸川区在住(令和3年度東京消防庁防火標語)

7月 http://blog.livedoor.jp/kyodo184/

Partner violence awareness section with title 'パートナーからの暴力に悩んでいませんか' and contact information for various support centers.

Autumn fire prevention campaign section with title '秋の火災予防運動' and details about the campaign period and activities.